


平成31年4月15日

長門市議会議長 武田 新二 様

長門市議会議員 先野 正宏 

政務活動費収支報告について

長門市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第5条第1項の規定により、下記のとおり平成30年度政務活動費収支報告書を提出します。

記

平成30年度政務活動費収支報告書

1. 収 入 政務活動費 90,000 円
(平成30年4月分～平成31年3月分)

2. 支 出

科 目	金 額 (円)	主たる支出の内訳
調 査 研 究 費	0	
研 修 費	0	
広 報 費	0	
広 聴 費	0	
要請・陳情活動費	0	
会 議 費	0	
資 料 作 成 費	0	
資 料 購 入 費	15,600	長門時事(100%) 15,600円
人 件 費	0	
事 務 所 費	71,324	インターネット利用料 33,880円 タブレット端末通信料 37,444円
合 計	86,924	

(注)領収書等の証拠書類の写しを裏面に添付する

3. 残 額 3,076 円

領収証

先野 正展 様 No.

★ 7 15,600 (長門時事)

内訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額等(%)	

但 新聞代 1冊30円 付録 3冊
 31年 4月 15日 上記正に領収いたしました

取込印紙

山口県長門市東深川1899-1 大賀ビル1F

朝日新聞ASA長門

株式会社ウエダ 代表取締役 上田 星三

TEL 0837-22-3492 FAX 0837-22-5509



平成 31 年 4 月 15 日

長門市ケーブルインターネット利用料支払証明書

(住所) 長門市俵山 5055-3

(氏名) 先野 正宏 様

¥ 36,960 -

(H30,3月分除く)
33,880円

但し、平成 30 年 3 月から平成 31 年 2 月までのケーブルインターネット利用料として。

支払事由

内容	利用年月	支払日	金額
ケーブルインターネット利用料	平成 30 年 3 月	平成 30 年 5 月 22 日	3,080 円
ケーブルインターネット利用料	平成 30 年 4 月	平成 30 年 5 月 22 日	3,080 円
ケーブルインターネット利用料	平成 30 年 5 月	平成 30 年 6 月 29 日	3,080 円
ケーブルインターネット利用料	平成 30 年 6 月	平成 30 年 7 月 31 日	3,080 円
ケーブルインターネット利用料	平成 30 年 7 月	平成 30 年 8 月 30 日	3,080 円
ケーブルインターネット利用料	平成 30 年 8 月	平成 30 年 9 月 25 日	3,080 円
ケーブルインターネット利用料	平成 30 年 9 月	平成 30 年 10 月 31 日	3,080 円
ケーブルインターネット利用料	平成 30 年 10 月	平成 30 年 11 月 22 日	3,080 円
ケーブルインターネット利用料	平成 30 年 11 月	平成 30 年 12 月 21 日	3,080 円
ケーブルインターネット利用料	平成 30 年 12 月	平成 31 年 1 月 15 日	3,080 円
ケーブルインターネット利用料	平成 31 年 1 月	平成 31 年 2 月 27 日	3,080 円
ケーブルインターネット利用料	平成 31 年 2 月	平成 31 年 3 月 29 日	3,080 円
		計	36,960 円 (税込)

3月分
除く

上記のとおり、相違ないことを証明します。

長門市ケーブルテレビ指定管理者
ながとてれび株式会社



連絡先 長門市東深川 2366-11
ながとてれび株式会社
担当：総務課 長谷川
TEL 0837-23-1541

